



NAO コミュニケーションガイドライン

~制作物やメディアに掲載される場合のご注意事項~



本ガイドラインについて

本ガイドラインには、NAOのコミュニケーションについてのルールや 注意事項を記載しています。

コミュニケーションにNAOの使用を希望される方は、必ず本ガイドラインの 記載事項を遵守いただけますようお願い致します。

本ガイドラインに反するご利用をされた場合、 改善要望書の送付やサービスの停止など、必要な措置を講じることがあります。

目次

- 1. 基本ルール
- 2. メディア掲載
- 3. ブランドチェック確認先

1 基本ルール

NAOのコンセプト

NAOは「インタラクションをカスタマイズ可能なコンパニオンロボット」です。 誰もが、想像カとニーズに応じたアプリケーションを用いて、

独自のインタラクションを実現できます。

また、NAOは接する人の背景によって、男の子にも女の子にもなります。

キャラクター利用

NAOのキャラクター利用/タレント稼働に該当する行為や制作物は、 当社が許諾する場合以外はお控えいただけますようお願い致します。



キャラクター利用のプロモーション/PR例

(例)

- ・〇〇企業で宣伝を担当しているNAOです。 (広報部長、PR隊長なども同様)
- ・皆さんこんにちは、NAOです。ボクがキャンペーン キャラクターをつとめているから、どんどん応募してね!

名称・表記

① "NAO"の表記

"NAO"の表記はアルファベットの半角表記となります。

(OK) NAO

(NG) nao Nao

② "NAO"の呼称

NAOに「くん」「ちゃん」等をつけず、

①の表記を遵守いただけますようお願い致します。

名称表現の制限

①当社の公認・提携・協業を連想する表現の制限

当社が公認・提携・協業していると連想される可能性がある表現は、当社の許諾がある場合を除き、ご遠慮いただけますようお願い致します。

NG例:「ソフトバンクロボティクスと共に取り組んでいます」等の説明、当社ロゴの無断使用、

当社の広告と誤認されるクリエイティブ(当社の広告を模倣したもの・NAOを全面に押し出したもの)

「NAO×○○」「○○ with (featuring) NAO」等のコラボレーション表現

②サービス名・商品名

"NAO" はAldebaranの商標です。"NAO"" ナオ"と何かを組み合わせたサービス名・商品名等の使用はご遠慮ください。

NG例: NAO開発支援プログラム、ナオ接客サービス

但し、サービス名・商品名については「NAO(ナオ)」との間にスペースを設けるか、

() や※をつけた上で「向け、用、for」を加えた表示は可能です。

OK例: NAO向け 開発支援プログラム、開発支援プログラム(NAO用)

開発支援プログラム※NAO用、開発支援プログラム for NAO

画像・ロゴ

1画像

当社のホームページや宣伝販促物に掲載されている写真画像・ロゴ・ イラスト等のコンテンツの流用・転載はご遠慮ください。

②当社コーポレートロゴ

当社コーポレートロゴは当社の許諾がない場合はご使用いただけません。



無断使用





許諾画像

NAOの画像は以下からダウンロードしてお使いいただけます。 ご使用の際は以下を遵守いただけますようお願い致します。

https://www.softbankrobotics.com/jp/contents/product/nao/nao gallery.zip

- ①お使いの際は、必ずブランドチェック申請をお願い致します。
- ②画像のトリミング・編集・ 実寸(58cm)以上の拡大はNGとさせていただいております。
- ③コピーライト・独自実施に関するクレジットをご記載ください。

コピーライト:

「© Aldebaran」(推奨)

「© Aldebaran All rights reserved.」

商標:

「NAO」はAldebaranの登録商標です。 ※日本国内でのみ表記ください。

独自実施に関するクレジット例:

「AldebaranのNAOを活用し、当社が独自に実施しています。」

「AldebaranのNAOを活用し、当社が独自開発したアプリケーションです。」



撮影された画像の使用

ご購入されたNAOを撮影し、その画像を使用される場合は、 以下を遵守いただけますようお願い致します。

- ① 実寸(58cm)以上の拡大はNGとさせていただいております。
- ② 必ず独自実施に関するクレジットを挿入ください。

独自実施クレジットの例です。ご使用の状況に応じカスタマイズいただけます。

「AldebaranのNAOを活用し、当社が独自に実施しています。」 「AldebaranのNAOを活用し、当社が独自開発したアプリケーションです。」

ツール・グッズ

NAOを使用したツール・グッズを制作/販売することは お控えいただけますようお願い致します。



- ・名刺、封筒、社員証など
- ・ポストカード、年賀状、暑中お見舞い、クリスマスカードなど
- ・看板、店頭ポスター、POP、パネル、のぼりなど
- ・景品、ノベルティグッズ、おもちゃなど
- ・タスキ、コスチューム、洋服など
- ・他、上記に準ずる制作物

表現・表記についての禁止事項

以下に該当する表現や事項は、いかなる場合でも お控えいただけますようお願い致します。



- ・暴力的/性的な使用、表現
- ・人種差別的/非人道的な使用、表現
- ・ネガティブな表現
- ・きわめて強い商業的な訴求
- ・政治的な主張を行わせる使用、表現

許諾範囲の一覧

○:許諾 ×:不可

		NAO ご購入者様	NAO 販売代理店様	NAO レンタル企業様
	NAOを含まないオリジナル名称	0	0	0
名称	くん、ちゃんの呼称	×	×	×
	「With NAO」表現	×	×	×
	NAOを用いたキャンペーン名称	×	×	×
	当社ロゴ	×	×	×
	NAO□⊐̇̀	×	\bigcirc	×
	当社告知物の掲載画像	×	×	×
画像	NAOの許諾画像 ※コピーライト・独自実施クレジット必要	0	0	0
	お客様の撮影画像 ※ <u>独自実施クレジット必要</u>	0	0	0
動画	企業プロモーション映像 ※当社許諾案件以外は不可	×	×	×
到凹	商品デモ映像 (NAOが店頭でサービスを紹介している等)	0	0	0
ツール・ グッズ	NAOを使用したツール、グッズ、 コスチュームなど装飾物	×	×	×

2 メディア掲載

メディア掲載

NAOのメディア掲載をはじめとするコミュニケーションには、 当ガイドラインの基本ルールを遵守いただき、 必ずブランドチェック申請をお願いできますと幸いです。

TV番組へのタレント出演/TVCM



NAOのTV番組やCMへの出演は、 キャラクター利用にあたりますので 当社の許諾がある場合を除き ご遠慮いただいております。

取材や導入事例としてメディアに露出



- ・開発されたサービスやアプリの紹介
- ・NAOを導入した事例や効果の紹介
- →ブランドチェックに事前にご申請ください。

申請の際の記載項目

- ①掲載する媒体名
- ②掲載日
- ・ ③掲載される企業名と企業概要
- 4掲載内容



・露出時にNAOをタレントとして使用

プレスリリースの発表



- ·NAOの導入
- ・新しく開発されたサービスやアプリの紹介
- →ブランドチェックに事前にご申請ください。

申請の際の記載項目

- ①発表する企業名と企業概要
- 2発表日
- ③発表内容(原稿)

表記・画像・実施クレジットについては 「基本ルール」(4ページ以降)をご確認ください。

「○○業界初」等の事実確認はプレス発表されるお客様ご自身にお願いしております。 事実確認を実施されない場合は記載をお控えいただけますようお願い致します。

TV取材の入る発表会やイベント



・開発/使用するサービスやアプリのデモ

→ブランドチェックに事前にご申請ください。

申請の際の記載項目

- ①実施する企業名と企業概要
- ②実施日
- ③TV取材メディア
- ④イベントの内容(NAO稼働部分のシナリオ台本等)



- ・ゲストや司会者のような稼働(タレント利用)
- ソフトバンクロボティクスが開発/制作した サービスやアプリのデモ

広告



- ・開発/使用するサービスやアプリの紹介
- ・NAOの新規導入の紹介
- →ブランドチェックに事前にご申請ください。

申請の際の記載項目

- ①実施する企業名と企業概要
- ②掲載メディアと掲載エリア
- ③掲載日と掲載期間
- 4広告原稿



- TVCM
- ・Web/SNSをはじめとするオンライン広告
- ・求人広告への使用
- ※自社のWeb内に表示するバナーについては、ブランドチェックに申請ください。

お客様の自社ホームページや自社SNSへの掲載



- ・開発/使用するサービスやアプリの紹介
- ・NAOの導入事例や効果の紹介
- →<u>初回のみ</u>ブランドチェックに事前にご申請ください。 コンテンツ追加や更新の場合は申請は必要ございません。

申請の際の記載項目

- ①実施する企業名と企業概要
- ②掲載日
- ③掲載内容



- ・キャラクター利用やメディアへの広告掲載
- ・ソフトバンクロボティクスや他社コンテンツの流用、転載
- ・アカウントやドメインへの「NAO」使用
- ・SNS背景画像へのNAO写真、イラスト使用

施設/店頭/イベント/展示会での稼働



TV取材が入る場合のみ、ブランドチェックに事前にご申請ください。

それ以外は申請は必要ございません。

TV取材が入る場合 申請の際の記載項目

- ①実施する企業名と企業概要、イベント概要
- ②取材メディア
- 3 放送日
- 4内容



- ・屋外での稼働
- タレントとしての稼働
- ・危険を伴う稼働 など

3 ブランドチェック確認先

ブランドチェック確認先

ご依頼された内容については修正をご依頼する場合や、

実施をお断りする場合がございます。

当ガイドラインに記載のルールを遵守いただき、

以下に申請をお願い申し上げます。

また、内容のご確認には3営業日※をいただいております。

※当社営業日基準

ブランドチェック依頼は以下よりお願い致します。

https://account.aldebaran.com/support/ja/



●本ガイドラインは予告なく改訂される場合がございます。●本ガイドラインに記載の情報および画像の著作権はソフトバンクロボティクス株式会社に帰属します。●ソフトバンクロボティクス株式会社の許諾がない第三者への配布、閲覧、インターネットへのアップロード、無断転載等を禁じます。

変更点

バージョン	変更内容
2023.04	商標表記を追加